

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管理 番号	申告区分
法人番号	事 業 年 度	令 和 令 和	年 年	月 月
				日 日

法人名	
-----	--

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2⑧若しくは下表3⑩又は別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑬若しくは別表5の2の3⑭	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭		
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑬、別表5の2の3⑯若しくは別表5の2の3⑭又は別表5の2の4⑱	⑮		
単年度損益 第6号様式⑦又は別表5⑭	⑤			差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤	⑥			⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうち報酬給与額が占める割合 ①/④	⑦		%	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち1,000億円を超え \\ 5,000億円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇用額の 除額の 安定計 算	$④ \times \frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち5,000億円を超え \\ 1兆円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨			仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳		
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2⑲	⑩			国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑		人
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪			国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒		
				計 ⑳+㉑	㉓		
				課税標準となる資本金等の額 ㉓又は⑳×㉑/㉓若しくは⑳×㉒/㉓	㉔	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				